

令和5年5月8日
北海道開発局

「北海道開発局 高病原性鳥インフルエンザに係る 危機管理対策本部」の廃止について

北海道開発局では、高病原性鳥インフルエンザウイルスの予防・まん延防止に係る自治体への支援等に対応するため、本年3月28日から危機管理対策本部を設置していましたが、千歳市で発生した同ウイルスに関し、5月6日午前0時をもって移動制限区域が解除され防疫措置が終了したことから、下記のとおり危機管理対策本部を廃止しましたので、お知らせします。

なお、道内に野鳥の監視重点区域が指定されていることから、引き続き情報収集と対策支援の検討に関する連絡調整のため、本部廃止後は情報連絡室に移行して対応します。

記

- 1 名称 北海道開発局 高病原性鳥インフルエンザに係る危機管理対策本部
- 2 本部長 北海道開発局長 石塚 宗司
- 3 廃止日時 令和5年5月8日（月） 11時00分

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 防災課 災害対策管理官 佐藤 茂一（内線 5954）

事業振興部 防災課 地域防災専門官 鈴木 孝宏（内線 2080）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

